

第3次狭山市教育振興基本計画

令和3年9月

狭山市・狭山市教育委員会

人を育み文化を創造するまちをめざして

近年、少子高齢化と人口減少の進行、新型コロナウイルス感染症や環境問題などの全世界的な規模の課題の増大、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた急速な技術革新など、私たちを取り巻く社会は大きく変化をしています。

これらの複雑で予測困難な社会の変化を前向きに受け止め、これからの社会を生きる力をさらに伸ばし、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を身につけるうえで、教育の果たす役割はますます重要となっています。

本市では、第4次狭山市総合計画の後期基本計画を令和3年3月に策定し、このなかで教育文化に関しては、「人を育み文化を創造するまちをめざして」をまちづくりの柱に定め、「生涯学習の促進」・「学校教育の充実」・「青少年の健全育成」・「人権と平和の尊重」・「市民文化の振興と国際化への対応」の5つの分野の10施策に取り組むこととしており、この後期基本計画を上位計画とし、本市教育行政の一層の振興を図るため、第3次狭山市教育振興基本計画を策定いたしました。

本計画は、「狭山市の教育に関する大綱」として基本理念と基本方針を設定し、その実現に向けて、本市の教育の取り組むべき方向を示すとともに、必要な施策を総合的、体系的に取りまとめたものであります。

今後とも、本市の教育の基本理念である「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」の実現を目指し、教育委員会と一体となり、学校、家庭、地域及び関係団体の皆様と連携・協働して、各種施策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました、市民検討委員会の委員をはじめとする大勢の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和3年9月

狭山市長 小谷野 剛

夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育

教育委員会では、教育基本法に基づき、平成23年5月に狭山市教育振興基本計画を、平成28年7月には第2次狭山市教育振興基本計画を策定し、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を基本理念に掲げ、その実現に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

この間、教育を取り巻く状況は大きく変化をし、学校教育分野においてはGIGAスクール構想の実現によるICTの活用や、新しい学習指導要領による「主体的・対話的な深い学び」の導入など、また、生涯学習分野においては人生100年時代を見据えた生涯学習の推進や、社会の持続的発展のための学びの推進など、様々な課題への対応が求められております。

こうしたなか、国や埼玉県では、第3期教育振興基本計画が策定されており、本市におきましても、これらの計画を参酌するとともに、本市の上位計画である第4次狭山市総合計画後期基本計画を踏まえ、教育の一層の振興を図るために第3次狭山市教育振興基本計画を策定いたしました。

本計画においては、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を基本理念とし、そのもとに、学校教育の基本方針として「生きる力を備え 未来へはばたく“さやまっ子”の育成」を、生涯学習の基本方針として「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」及び「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」の2つを掲げ、その実現に向けて6つの基本目標と、21の施策を体系的にまとめたものであります。

今後は、この計画に基づき、学校や家庭はもとより企業、関係機関や団体等の皆様と相互に連携・協力し、施策を着実に推進するため全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定に際し、貴重なご意見をいただきました市民検討委員会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心より感謝とお礼を申し上げますとともに、計画の推進に向けて市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和3年9月

狭山市教育委員会

教育長 向野康雄

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置付け	3
第3節 計画の期間	5
第4節 教育をめぐる情勢	6
1 社会情勢の変化.....	6
(1) 少子高齢化と人口減少	6
(2) 複雑で予測困難な社会の変化.....	6
(3) グローバル化の進展と人材の流動化.....	6
(4) S o c i e t y 5.0* (超スマート社会) の実現に向けた取り組みの要請	7
(5) S D G s *への取り組みの促進.....	7
2 子供を取り巻く環境の変化	8
(1) 地域・家庭の状況の変化	8
(2) 経済的格差による子供の貧困.....	8
3 教育政策の動向.....	8
(1) 国・県の動向.....	8
(2) 学習指導要領の改訂	9
(3) 学校における働き方改革	9
第2章 現状と課題	11
第1節 教育に関する現状	12
1 学校教育等に関する現状	12
(1) 統計からみる現状	12
(2) アンケート調査からみる現状.....	14
(3) 第2次狭山市教育振興基本計画の評価.....	30
2 生涯学習に関する現状	35
(1) 統計からみる現状	36
(2) アンケート調査からみる現状.....	40
(3) 第5次狭山市生涯学習基本計画の評価.....	45
3 スポーツに関する現状	49
(1) 統計からみる現状	49
(2) アンケート調査からみる現状.....	51
(3) 狭山市スポーツ推進計画の評価.....	56
第2節 教育の課題	58
1 総括的事項.....	58
2 個別事項.....	60
(1) 学校について.....	60

(2) 家庭・地域について	62
(3) 生涯学習について	63
(4) 生涯スポーツについて	64
第3章 狭山市の教育が目指す姿.....	65
第1節 基本理念と基本方針 ―狭山市の教育に関する大綱―	66
第2節 基本目標	68
第3節 施策体系	70
第4章 施策の展開.....	73
基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成	74
基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進	85
基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実	95
基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進	102
基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興	105
基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興	113
第5章 計画の推進.....	121
第1節 関係機関との連携・協働による計画の推進.....	122
第2節 PDCAサイクル*に基づく計画の推進	122
第3節 持続可能な狭山の教育の推進	123
参考資料	125
策定経過	126
用語解説索引	128